

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2013～2016

課題番号：25501010

研究課題名（和文）観光を糸口とした城郭文化財におけるバリアフリー整備の可能性

研究課題名（英文）Barrier-free maintenance issues to enable people with disabilities to access the castle for sightseeing

研究代表者

吉田 倫子 (Yoshida, Noriko)

県立広島大学・保健福祉学部（三原キャンパス）・講師

研究者番号：00326422

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は観光を糸口として文化財のバリアフリー整備にどこまで踏み込んでいるかを明らかにするものである。バリアフリー整備状況は城郭の地理的条件だけでなく、管理者の意向によって異なっている。観光施設としての満足度とバリアフリー整備の意識には関連があることもわかった。年齢や性別も影響している。また、管理者はバリアフリー整備を必要とする方と直接対話することで、制度上困難な整備でも仮設で対応しようとする意向があることがわかった。若い世代がそうした配慮に好意的であり、歴史的価値の認識にも影響しないことから、可能な限りのバリアフリー整備を検討していくことが必要である。

研究成果の概要（英文）：We will clarify what everyone will be able to access the castle for sightseeing. In the castle, areas that can be accessed not only by geographical conditions but also by administrator's intent are different. Tourists who are satisfied with sightseeing are highly evaluated for barrier-free maintenance. Evaluation for barrier-free improvement is different depending on age. In addition, the castle manager talks directly with disabled people, and I feel the necessity of barrier-free maintenance. In the future, barrier-free improvement will not affect the evaluation as a cultural property, so it is necessary to promote barrier-free improvement as much as possible.

研究分野：建築学

キーワード：文化財 バリアフリー 観光

1. 研究開始当初の背景

高齢社会を迎える我が国において、高齢者の増加に伴い、障害のある人は年々増加傾向にある。近年は障害のある人の社会参加意識の高さと余暇活動の充実により、障害のある人の観光に対するニーズは飛躍的に拡大し、それに伴い、バリアフリーニーズも高くなっている。

観光地として注目を集めている歴史的環境、特に文化財では、文化財保護の観点からは、おしなべてバリアフリーの整備を行えばよいという単純なものではない。文化財保護法第1条では文化財の保存を目的とし、第4条では管理者に公開する努力を求めている。しかし、第43条では現状変更等の制限を行い、「保存に影響を及ぼす行為」をしようとする時は、文化庁長官の許可が必要となる。そのため、現状の変更に対する制限がより柔軟に対応されるべきとの指摘もある。限られた観光地でバリアフリー整備が進んでいるが、来訪者が観光とバリアフリー整備に対してどのように評価しているかは明らかにされておらず、まして城郭を対象としたものは見られない。

2. 研究の目的

文化財を保存、公開しようとする文化財保護の立場と障害のある人にあらゆる機会を提供しようとする障害者福祉での立場による公共性には差異があることを認め、現在文化財において観光整備によりバリアフリー化がおこなわれていることに着目し、文化財が観光を糸口としてどこまで障害者福祉に踏み込み、バリアフリー整備を行っているかを明らかにする。

3. 研究の方法

研究方法は3つとする。

研究方法は、城郭にバリアフリー整備状況を把握する。城郭の見学路（料金所から天守等の建物入口までの経路）及び建物内のバリア状況及びバリアフリー整備内容について目視により調査を行った。

研究方法は、来訪者のバリアフリー整備に対する意識の差異を明らかにするために、観光満足度およびバリアフリー整備（見学路整備）に対する質問紙調査（天守閣の観光を終えた来訪者へ調査員が質問紙の内容について聞き取りを行う）を、松江城、松山城で実施した。2か所のデータを比較するために、調査票の一部を除き、一致した設問を設けた。

研究方法は、文化財のバリア及びバリアフリー整備状況を把握する現地調査を障がい者及び家族に同行して把握するとともに、管理者へのインタビューを通して、バリアフリー整備の課題と可能性を把握する。

4. 研究成果

研究結果

姫路城の「平成の大修理」に伴う見学路の整備の現状を把握した。

見学路の整備を行い、これまで路面に段差が多数発生していた箇所もバリアフリーとなったことが確認できた。その方法は、路面整備、仮設スロープが主であり、スロープの勾配は景観や敷地に配慮して、最大限にまで下げられていた。路面整備においては工事が必要なく、管理の職員によって容易にはがせる材料を使用して舗装を行っている。また、天守閣の入り口に近く、車いすでも行ける備前丸での便所を再整備しており、仮設として（地面に設置する大きな箱と解釈）車いす用便所が整備されていた。また、見学路には案内スタッフ以外に介助専門のスタッフや警備員を配置していた。物理的なバリアフリー整備だけでなく、ソフト面（人的にも）での配慮が見られた。車いす利用者の入場者数が大幅に増加している。

また建物修理を近年実施した文化財においてバリアフリー整備の現状を把握した。そこでは建物入り口には車いす利用者のためのスロープが設けられ、建物内へは車いすでも容易に入場可能となっていたが、料金所から建物入り口までは砂利敷きであった。姫路城では敷地に高低差があり、修理前には多数の段差があったことから、修理見学施設への順路の整備に合わせ、料金所から建物入り口までの段差を極力除去していた。修理事業と修理見学施設の整備という2つの事業によって、この整備が可能となった。文化財において、修理を見せる見学施設の整備は文化財のバリアフリー整備を進めることに非常に影響を与えていることがわかった。

研究結果

はじめに対象の城郭の立地及びバリアフリー整備についてのべる。ともに平山城であり、松江城の天守は標高26.8mに対し、松山城は140.4mである。どちらも城山公園に位置し、料金所はいずれも天守がある本丸の入り口に設けられている。松山城はロープウェイで標高103.5mまで上ることができるが、天守閣までは約37mの標高を上らなければならない。そのため、松山城では改修された階段が設置されて入るが、史跡のまま保存されているところが多いが、溝や石段がある場合には木製のロープや溝蓋が設置されている。実際車いすの方が上れている。松江城は標高が低いため、見学路の総延長は松山城より短い。公園入口に近い部分は手すりや階段の蹴上高さに配慮した階段が整備されているが、天守閣に近づくにつれ、蹴上高さの高い石段がある。両者のバリアフリー整備は異なっている。

松江城及び松山城での来訪者によるバリアフリー整備に対する聞き取り調査の結果を見ていく。

問「見学路は歩きやすかったですか。」では、松江城よりも松山城において「歩きやすかった」割合は高いが、「歩きやすかった」ある程度歩きやすかったの合計では同程度となった。城の見学路の状態によってやや歩きやすさに差異はあるが、観光客の評価では概

ね歩きやすい見学路であるといえる。問「松江城のバリアフリー整備は十分だと思いますか。」では、「十分である」「ある程度十分である」の合計で松山城の割合が約 10pt 高くなっている。見学路の標高差は松山城は大きいですが、バリアフリー整備により評価が高まっている。屋外(史跡部分)の歩きやすさとバリアフリー整備の充実度の関係では、「やや歩きにくかった」人が最もバリアフリー整備の不足を感じている。

問「城を訪問して満足しましたか。」の平均値を見てみると、全体的に満足度の高い項目は「天守への登閣」で城郭を訪れると天守閣に登ることが目的になっていることがわかる。城別では歴史的価値の項目では「文化財に触れること」「歴史の理解」に差異があり、観光施設のサービスについては「要配慮者への配慮」に最も差異があった。松山城の方が満足度は高かった。

観光の満足度とバリアフリー整備に対する意識の関係では、「造形の美しさ」などの歴史的価値では満足度が高い方がバリアフリー整備は十分であると考え人が多いが、満足度が 1pt では 3pt と同程度バリアフリー整備が不十分と考えている人がいる。「展示の充実度」では満足度とバリアフリー整備は比例している。一方で、「入場料の妥当性」については満足度が 1pt と 3pt は同様の傾向を示しているが、やや不満を感じている 2pt はバリアフリー整備が不十分と感じている。満足度がやや低い人は様々な箇所にも不満を感じており、その一つにバリアフリー整備も含まれている。

バリアフリー整備状況は城郭によって異なっている。松山城の方は標高が高いが簡易の整備が行われることで、満足度は高くなっている。また、ロープウェイに乗り、さらに天守閣までの見学路も上るといふ行為がむしろ満足度を上げることにつながったと考えられる。満足度が高い方がバリアフリー整備を十分だと考える割合が高い。歴史的価値の認識が現状のバリアフリー整備の満足度を上げている。満足度とバリアフリー整備の意識には関連がある。

バリアフリー整備状況は城郭によって異なっている。標高は高いが簡易の整備が行われるという配慮が目に見えることで、満足度は高くなっている。さらに天守閣までの見学路が長いほうが満足度を上げることにつながっている。観光施設としての満足度とバリアフリー整備の意識には関連があると言える。年齢や性別においても、若い世代は意識が高く、高齢になるにつれてバリアフリー整備を望まない傾向にある。歴史的価値の認識も現状のバリアフリー整備の満足度を上げているということがわかった。

研究結果

ここでは障がい児及びその保護者、視覚障がい者、車いす利用者等と実施した観光地へのアクセスも含めた街点検を通して、調査の結果について述べる。対象は、世界遺産で重要文化財の原爆ドーム及び広島平和記念資料館を中心とした周辺地域である。参加者は、

障害のある児童、視覚障害者、車いす利用者を含む 14 名である。普段町中を利用している方、初めて平和公園を訪れた方など町歩きの実験は様々であった。

広島国際会議場では職員による案内があった。広島国際会議場は丹下健三設計事務所の設計で、平成元年に建築された建物である。そのため、バリアフリー法や広島市福祉のまちづくり条例等のバリアフリー基準は満たしてはいない。現在、財団法人広島平和文化センターが管理運営を行っている。全体を通してはバリアフリーの基準がない時代の建物であるため、バリアフリー整備は十分でなかった。その中で、いくつかの課題を上げる。

一つ目は子ども用のおむつ交換台である。1 階のエントランスホールからほど近い男女の便所の通路奥(突き当り部分)に設置されていた。衝立等もなく、むき出しの状態でおむつ交換台が置かれており、人目等の配慮に欠く状態であった。また障害児特有の問題としては、大きくなって使うため、大人用の寝台があるとよい。

二つ目は車いす用のトイレである。地下 2 階のみが公園を利用した人でも使えるトイレである。このトイレの入口はスロープが急で入りづらくなっていた。手すりも現在のバリアフリー基準に適合していない。そしてフェニックスホールのトイレでは緊急通報装置を使用させてもらった。プザーが便所内に鳴り、一般の利用者にも聞こえた。最近では誤った通報が多く、その予防のため、通常に対応を行っていなかった。

その他、ホールのイスや通路、地下駐車場の路面に改善の必要があった。

平和大通りから電車通り、中電前バス停から広島バスで会場に向かう行程でのバリアフリーについてはいくつか課題が見られた。

一つ目は、平和公園前のバス停である。点字ブロックや音声伝言板が設置されている箇所からバス停の位置が変更されている。歩道を整備した時点からバス停が移動しており、改修が行われていない。また、音声伝言板は機能していなかった。

二つ目は平和大橋である。もうすぐ歩道橋が整備されるが、現状としては大勢で歩くのは困難で、自転車の走行もあり、改善の余地がある。

また、バスの乗降については、障害者差別禁止法が平成 28 年 4 月に施行され、運転手が研修を受けたためか、対応が大変良く、乗車版等を取り出して、乗降や支払いの介助をしてくれた。車いす利用者によると、以前乗せてもらえないことがあったが、今回の対応は大変良かったといわれていた。法律の施行後間もないためではなく、今後もこの対応が続くとよいとの意見があった。

今回街探検をしている最中に車いすの方に遭遇する事はなかった。まだまだ町中を歩くことが困難だと思われるのだと感じた。本調査では職員の同行があったことで、

2 点の改善を検討してもらえるようになった。「何をどう変えたらいいのかわからない。今回のように障害者の方に言ってもらうと、改善できるかどうかを検討ができる。」と言い、バリアフリー整備は十分ではなかったが、みんなで歩くことで、施設職員やバス会社の対応が変化するなど大きな効果があったのではないかと思う。今後も機会があれば、街点検を行い、参加者も増やしていけるとよい。また国際会議場は市中心部における車いす利用者の避難場所になっている。避難場所としての利用のしやすさについても検証していく必要がある。

最後に、3 つの研究結果を通して、文化財においてバリアフリー整備は、文化財の修理を契機とすることがバリアフリー整備の可能性を広げることが分かった。ただし、様々な城郭を調査したが、それぞれのバリアフリー整備は統一していなかった。これは一つにはそれぞれの管理者が独自に整備方法を検討したことによるものである。また、それぞれの特性に応じて実施したものである。個別性は大変重要であるが、それぞれの貴重な知見を共有することで、バリアフリー整備の可能性は広がると考える。

5．主な発表論文等

〔学会発表〕(計 2 件)

吉田倫子, 観光客による文化財の満足と度バリアフリーに対する意識に関する研究, 日本建築学会大会, 2016.8

吉田倫子, 世界遺産原爆ドームを中心としたバリアフリー整備の現状 - まち点検を通じて -, 日本福祉のまちづくり学会中国四国支部研究発表会, 2019.3

6．研究組織

(1)研究代表者

吉田 倫子 (YOSHIDA NORIKO)
県立広島大学・保健福祉学部・講師
研究者番号: 00326422